

抄 念仏為本

一．題意

第十八願の他力の念仏こそが正しく往生の業因であって、余行は往生の業因ではない。しかし、能称無功であり称名正因を意味せず、「信心正因」と矛盾するものではない。

二．出拠

南無阿弥陀仏 往生之業 念仏為本。(『選択集』「行文類」全 1-929,註釈版 P185)

三．^{しゃくみょう}釈名：「釈名」とは、名目(教義概念)を解釈する意、教義概念規定をいう。文言の定義である。

「念仏」とは称念仏名のことをいい「為本」の「本」とは根本をいう。

「念仏為本」とは、往生之業を受けて念仏こそが正しく往生の業因であって、余行は往生の業因ではない(選択集)ことをいう。

四．義相^{ぎそう}

(一)「往生之業 念仏為本」は、法然聖人が『選択集』の冒頭に第十八願の他力念仏を顕す趣旨で掲げられた御文である。

(二)法然聖人は浄土宗の独立を仏教伝統の三法題で示された(行行相對)。

ア)即ち、浄土三部經(教)に基づき、称名念仏(行)により、浄土往生する(証)である。

イ)「一心専念 弥陀名号、行住坐臥、不問時節久近、念念捨者、是名正定之業、順彼仏願故(一心に専ら弥陀の名号を念じて、行住坐臥に時節の久近を問はず念念に捨てるは、是を正定之業と名づく、彼の仏の願に順ずるが故に『観經疏』『散善義』)」に基づき、法然上人は「称名念仏」で正定業を語られた。念仏為本はこれを受けた教示である。

ウ)したがって、『選択集』の標挙には、まず「南無阿弥陀仏」といい、後序(三選の文)には「依仏本願故」といい、念仏は第十八願で選択された往生行であることを説かれた。

エ)しかし、念仏為本とはいっても、能称無功であるから称名正因を意味せず、信心正因と矛盾するものではない。所称の名号の独り働きによる。

(三)正定業には三義があるものの「正決定の業因」が中心となる。

「正決定の業因」とは、衆生の往生が正しく決定する業因(タネ)であることをいう(三選の文の結び)「正定之業者、即是称仏名、称名必得生、依仏本願故」による(「大行釈」全 1-990、註釈版 P186)

(四)名号、信心、称名其々に正定業である旨の出拠があるが、本質は名号にある。

五．結び

念仏為本は、他力の念仏こそが正定業であって余行は往生の業因ではないことを顕わす教示である。しかし、能称無功であり称名正因を意味せず、「信心正因」と矛盾しない。

以上